

安心安全の都市づくり推進計画の廃止に対する提出意見と市の考え方について

- 1 提出期間 令和6年（2024年）10月1日（火曜日）～
令和6年（2024年）10月31日（木曜日）
- 2 提出意見数 6件（1通）
- 3 提出意見と市の考え方 以下のとおり

No.	提出意見	市の考え方
1	吹田市安心安全の都市づくり協議会の構成団体（参画団体 賛同団体）の100者には、個別に通知されましたのでしょうか？	各団体に対しては、今回の提出意見を踏まえ、吹田市安心安全の都市づくり協議会の構成団体に対する説明を行う予定であるため、パブリックコメント実施時点で、個別の通知は行っていません。
2	大阪府には、「大阪府安全なまちづくり条例」が、制定されていますが、吹田市の安心安全の都市づくり推進計画が、廃止されても整合性がとれているのでしょうか？	吹田市安心安全の都市づくり推進計画は、策定から16年が経過しており、社会情勢は大きく変化し、課題は多様化・複雑化しています。そうしたことから、各分野では、様々な課題に対応するため、より高い専門性に基づいた目標設定や計画策定などにより、施策の推進が図られています。
3	吹田市のHPで、市民が投稿した内容について「市民の声の公表」のサイトが、有りますが、市の道路・公園などの危険なケ所の投稿が多く有ります。また健康・医療についての投稿も有ります。 今回のパブコメ募集で、廃止の説明文では「吹田市の総合計画」が策定されているから…との事。 しかし、道路や公園などの安全パトロールが完全にされていない現状。回答文には、「市民からの情報を頼りにしている」が有ります。 市民の安心安全の担保は、何によって保証されるのでしょうか？	本計画は、大括りで全体網羅的なものとなっており、本市の基本的な指針である吹田市第4次総合計画と各分野における専門性において、その水準に大きな違いがない計画になっています。 こうした中、安全安心に関する取組をよりよいものとするため、安心安全の都市づくり宣言の理念を尊重しつつ、団体同士の自主的なネットワークの充実や広く情報発信を行う取組として、令和6年度からJ8ミーティングを設置しました。また、目標を明確化し活動しやすいテーマとして「防災・防犯を含む危機事象への対応」を掲げ、スタートしたところです。 引き続き、各団体と連携を図りながら、安心安全の取組を進めていきます。

4	<p>吹田市全部局との合議は、済んでいるのでしょうか？</p> <p>パブリックコメントを募集される事に、後藤吹田市長の決裁は、受けておられるのでしょうか？</p>	<p>吹田市安心安全の都市づくり協議会の事務局である危機管理室が、本計画の役割や会議のあり方などと併せて、検討した結果、廃止に向けた手続きを進めているものであり、全部局に合議は行っていません。</p> <p>また、パブリックコメントの募集については、その方向性を市長に確認した上で、吹田市事務処理規定に基づいて専決処分を行っています。</p>
5	<p>吹田市職員の安全・危険予知レベル知見の教育が必要。</p> <p>現状は、吹田市役所内での危険箇所、各公共施設の前ならびに通勤ルート上での危険箇所が、市民からの情報提供により対処されています。</p> <p>吹田市は、今後どのように市職員の教育をされて、市民の安心安全を担保されるのでしょうか？</p> <p>⇒吹田市の現状では、推進計画の廃止は、中止の検討が必要。</p> <p>関東での相次ぐ強盗事件など、即応性が要求される事案に対して、どのように対処されるのでしょうか？</p> <p>吹田市の特殊詐欺被害についても、昨年に続いてワーストワンになるとの情報も有ります。</p> <p>⇒廃止よりも、レベルアップが必要と考えます。</p>	No. 2・3の回答のとおり
6	吹田市の最終案に対して、市議会での審議がされるのでしょうか？	同計画の策定時と同様に、市議会での審議する予定はありません。